

京都府過疎地域持続的発展計画  
(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月作成

京 都 府

## 目 次

1	基本的な事項	1
	(1) 持続的発展の基本方針	
	(2) 過疎地域の持続的発展に関する目標	
	(3) 計画の達成状況の評価に関する事項	
	(4) 計画期間	
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	5
3	産業の振興	6
4	地域における情報化	15
5	交通施設の整備、交通手段の確保の促進	16
6	生活環境の整備	17
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	18
8	医療の確保	20
9	教育の振興	21
10	集落の整備	22
11	地域文化の振興等	23
12	再生可能エネルギーの利用の推進	24

## 1 基本的な事項

### (1) 持続的発展の基本方針

京都府は、過疎地域の持続的発展の基本的な方向として、地域社会が地域住民と多様な主体との協働のもとに総合的な施策の選択を行い、個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりに責任を持って主体的に取り組むことが必要という認識のもと、以下の取組等の推進が重要であると京都府過疎地域持続的発展方針（令和3年度～令和7年度）（以下「方針」という。）に定めている。

- 持続的かつ自立的な地域コミュニティの確立を目指し、都市住民等の過疎地域への移住・定住を促進。「移住したいまち京都府」の実現を図る
- 地域間における情報共有や相互扶助を目的とした地域間ネットワークの構築や、都市地域等との交流をはじめとする関係人口の創出・拡大等を積極的に促進
- 過疎地域の持つ多様で豊かな自然、歴史、文化等地域資源の保全、創造を図り、地域の魅力を向上させるとともに、北部グローバル構想や京都スタジアムを中核とするスポーツ&ウェルネス構想、新名神を活かす「高次人流・物流」構想など、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげる「エリア構想」や、もうひとつの京都（海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓）を推進
- 農山漁村滞在型旅行である「農泊」等を中心に、都市と農山漁村を行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする、都市と農山漁村の共生・対流を促進
- 地域や関係市町村等と連携しながら、過疎地域における人材の確保・育成に係る広域的施策を推進するとともに、各分野における専門人材等の確保、育成についても積極的に推進
- 地域の活動を担う組織や牽引するリーダーが不足しているため、多様な主体が協働して活動に取り組む組織を育成及び機能強化するとともに、地域の将来を担う人材を育成
- 地域経済・社会を支える産業については、担い手の確保や地域資源、ICTの活用、多様な主体との連携等による農林水産業や地場産業、観光・レクリエーションの振興、地域ビジネス等の新たな起業の促進など、総合的な産業施策

を展開し、多様な産業の育成によるたくましい地域経済を確立

- 首都圏をはじめとする全国の都市部からの人材還流を促進するため、京都府が主体となり、各地域とその企業が地域の特性を発信し、魅力ある雇用機会を創出するための緊密な連携強化を図ることで、U I J ターン就職を促進
- 情報通信等の基盤を充実し、個性豊かで住みやすい地域づくりを支援。府域全体で I C T の利活用を進め、いつでも、どこでも、だれもが I C T の利便性を享受できる高度なネットワーク社会にふさわしい I C T の環境整備等を推進し、暮らしの中で情報の交流を促進
- 広域的視野に基づく交通網や情報通信網等の基盤整備、生活環境等の整備、情報化の推進、保健・医療の確保、学校教育をはじめとする教育や文化の振興など、基礎的な生活条件を整備・充実
- 子育て環境の確保については、結婚や妊娠・出産、子育てに夢や希望が持てるよう、社会全体で子どもや子育て世代をあたたく見守り支え合う、オール京都の推進体制により、子育てにやさしい風土づくりや地域・まちづくりをはじめ、子育て環境日本一の実現に向けた取組をきめ細かに粘り強く推進
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉を一体的に提供する地域包括ケアの一層の充実を図るとともに、適切な介護保険サービス等の提供や介護基盤の着実な整備、介護予防・健康づくりの充実、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保等の取組を推進
- 医療の確保については、京都府の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は全国 1 位であるが、地域や診療科による偏在が認められ、地域医療の確保に必要な医師の少ない地域においては、医師の安定的・継続的な確保が大きな課題であることなどから、住民が、必要に応じてより充実した医療サービスを身近なところで受けることができるための条件を整備
- 学校教育においては、過疎地域の豊かな自然環境を教材化したり、体験活動に活かせるなどの利点があるが、児童生徒数が少ないため複式学級を編制している学校や施設面での整備に課題を抱える学校がある。その中で適正な児童生徒数による教育環境を維持するため、学校の統廃合を選択する地域がある。そのため、地域の特性に応じた教育環境の推進と環境整備を図る
- 過疎地域と都市部が機能や役割を分担・連携・協働して共存する仕組づくりなど、従来の価値観を変える取組を促進し、二地域居住や半農半 X 等、多様な

ライフスタイルを実現する場としての機能を整備

- 地域住民と協働して課題解決に取り組む「公共員」等を配置し、地域活力向上の取組を強化
- 地域の郷土意識やコミュニティ意識の醸成を図るため、地域文化等の振興に関するニーズ及び地域の実情に応じ、文化施設等の機能を充実
- 地域における文化芸術活動への支援をはじめ、まちなみや景観保全、伝統的な行祭事や伝統工芸等の地域の文化資源を活用した活動を活発化するとともに、広域的な地域文化相互のネットワークづくりを促進
- 京都ならではの豊かな力を活用し、再エネの導入・利用等に対する価値観・仕組みの浸透を図り、環境・経済・社会の好循環を創出

京都府過疎地域持続的発展計画は、方針にて定めた取組の実現のため、京都府が過疎地域の市町村と協力し、過疎地域の持続的発展を図る事項を取りまとめたものである。

なお、府内過疎市町村の脆弱な財政基盤等の厳しい制約のもと、総合的な対策を推進していくため、京都府は、市町村や地域の主体的な努力を前提としつつ、行財政上の援助措置を講じるものとする。

事業名	事業内容
きょうと地域連携交付金	府と市町村・市町村相互の連携を強め、一体となった地域づくりを推進するための事業に対する交付金（交付対象経費の1/2を限度として交付）
市町村未来づくり資金	市町村等が行う土木事業、環境改善事業、災害防除事業等の建設事業を支援するため、原則、事業費の75%を貸付
地域交響プロジェクト交付金	地域社会の諸課題の解決に取り組む地域活動が継続して実施することができるよう他団体や市町村、府との連携や関係性の構築を目指す取組に対し、原則事業費の1/3を交付

## (2) 過疎地域の持続的発展に関する目標

以下に掲げる目標に沿って、人口減少社会における持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上を図る。

- ・ 過疎地域の持続的発展に必要な人口の確保  
(参考指標) 人口 人口減少率 転出入者数 等
- ・ 過疎地域への移住・定住の促進  
(参考指標) 移住者数 等
- ・ 過疎地域における産業の振興  
(参考指標) 企業立地件数 正規雇用者数 観光入込客数、観光消費額  
農林水産業の産出額 等
- ・ 過疎地域における情報化の推進  
(参考指標) 府内5G基盤展開率 等
- ・ 過疎地域における地域公共交通の利便性向上  
(参考指標) 鉄道の高速度化・複線化状況 幹線道路の整備状況 等
- ・ 子育てしやすい地域・まちづくりの推進  
(参考指標) 合計特殊出生率 住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合 等
- ・ 過疎地域における医療提供体制の確保・充実  
(参考指標) 健康寿命 医師確保困難地域で従事した医師数 等
- ・ 過疎地域における再生可能エネルギーの導入・利用の促進  
(参考指標) 電力需要に占める再生可能エネルギー導入量の割合 等

※参考指標については、上に記した項目に限らず、評価時点で最も適切と考えられる指標を用いることとする。

## (3) 計画の達成状況の評価に関する事項

### ① 評価の時期

令和7年度(予定)

(次期計画策定時に併せて本計画に対する評価を実施)

### ② 評価の手法

庁内関係部局等を中心としたメンバーにより、総合的及び項目別評価を実施。

## (4) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(移住・定住及び地域間交流の促進)

京都への新しい人の流れをつくるため、コロナ禍を契機として高まりつつある地方移住への関心を的確に捉え、京都府の持つ魅力や強みを積極的に発信するとともに、市町村や関係団体等と連携しながら移住・定住やU I Jターン就職の施策を推進する。

また、地域資源を活かした都市農村交流や二地域居住等を通じた関係人口の創出を図り、多様な地域の担い手の確保を推進する。

事業名	事業内容
京都ジョブパーク事業 移住人材確保支援業務	府内の企業の人材不足に対応するため、主に首都圏・近畿圏をはじめ、全国の都市部に在住する者の京都府への還流及び京都府内南部地域在住者の京都府北部地域へのU I Jターン就職の促進に向け、個々の求職者に対して、京都ジョブパークが持つ様々な資源・サービスを活用し、京都府及び府内企業の魅力を適切に発信することで、当該求職者の府内企業へのU I Jターン就職の促進を図る。
京都移住促進プロジェクト事業	地域の新たな担い手となる移住者を確保するため、東京、大阪、京都に移住相談窓口を設置して相談から現地案内、地域定着までを伴走支援するとともに、移住者のニーズに応じた住まいや仕事づくりを総合的に支援

(人材の育成)

地域づくりや農林水産業を担う人材の育成に加え、産業、医療、福祉など各分野の専門的人材等の確保、育成についても推進する。

事業名	事業内容
京都農人材育成総合対策事業	新規就農・就業の相談から体験・研修・就農・就業までを支援し、就農後も農業者の発展段階に応じた研修などの伴走支援に加え、高度な経営感覚を持つ農人材を育成

### 3 産業の振興

(農林水産業の振興)

農林水産業は、過疎地域の社会・経済構造を様々な面で支えており、地域社会の持続的発展を進めていく上で、その振興が重要である。

生活環境の整備や就業機会の拡充など総合的な地域政策の視点に立った魅力ある農山漁村づくりを進めることが必要となっており、各市町村・地域によるこうした取組に対して、様々な面から積極的な支援を行う。

事業名	事業内容
農業競争力強化農地整備事業	ほ場、用排水路及び耕作道を一体的に整備することで、農業の生産性を高め、農家所得の安定を図る。
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構が借り入れている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず基盤整備を行うことで担い手への農地の集積・集約化を加速する。
農村地域防災減災事業	老朽化した農業用ため池を改修することで、農業用水の安定供給を図ると共に、決壊による下流地域の被害を未然に防止する。
中山間地域等直接支払交付金	耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて多面的機能を確保するため直接支払交付金を交付 国 1 / 2 府 1 / 4 (一部地域は国 1 / 3 府 1 / 3)
農と環境を守る地域協働活動支援事業 (多面的機能支払交付金)	地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動・質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動等に対する支援交付金を交付 国 1 / 2 府 1 / 4



農地集積規模拡大支援事業	農地中間管理機構による農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進等により、担い手ニーズに対応した農地の集積を加速する。
集落連携100ha農場づくり事業	集落間連携による新たな枠組みでの広域的な営農体制の構築を進めるとともに農地管理の外部委託や企業連携による人材確保を行い持続的な地域農業の創出を図る。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	経営体の確保・育成、経営の規模拡大、複合化等を図るため、市町村等が行う生産、加工、流通、販売の機械・施設整備に対して3/10（以内）を補助
京都農人材育成総合対策事業	新規就農・就業の相談から体験・研修・就農・就業までを支援し、就農後も農業者の発展段階に応じた研修などの伴走支援に加え、高度な経営感覚を持つ農人材を育成
京都畜産未来の担い手づくり事業	経営の法人化を進めるとともに、畜産法人への就業・就農希望者を幅広く確保
農地耕作条件改善事業	担い手への農地集積の推進などを図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取り組みに対する補助
就農研修資金償還金助成事業	新規就農の促進を図るため、就農研修資金を借り受け、就農研修を行った後、中山間地域等の条件不利地域に就農する者に対し、資金の償還を補助(市町村が補助する助成対象額の補助率1/2以内)
「京都ブランド米」新展開事業 うち「京の米」生産イノベーション事業	実需者からの具体的なニーズに対応できる、食味にこだわった競争力のある米等を地域ぐるみで効率的に生産できるために必要な機械等の整備に対して4/10～1/2（以内）を補助
京都農業経営強化事業 うち 京野菜生産加速化事業 6次産業向け体制整備事業	市場ニーズの高いブランド京野菜や実需者との契約に基づく加工契約野菜の生産基盤の整備並びに、省力・低コスト生産及び付加価値の高い商品開発に向けた取組に対して事業費の4/10～4.5/10（以内）を補助。 中山間地は補助率を5%上積み

<p>京野菜生産拡大モデル事業 うち 京野菜産地基盤づくり 事業</p>	<p>集出荷体制の構築に必要な加工・流通機械等の整備に 対して事業費の 4/10(以内)を補助。中山間地は補助 率を 5%上積み</p>
<p>京の地域特産物応援事業</p>	<p>実需者から強い要望のある小豆、黒大豆、大豆、そば 等の地域特産物の生産に必要な機械等の導入に対し て、事業費の 4/10(以内)を補助。中山間地は補助率 を 10%上積み</p>
<p>茶業振興対策事業</p>	<p>茶業振興を図るため、優良品種の新植・改植・被覆棚 施設の整備、製茶工場等共同化の推進に対する補助</p>
<p>森林整備事業</p>	<p>森林の有する多面的な機能の維持・増進を図るた め、植林、下刈、除間伐等の実施に要する経費の 4/10～7/10（以内）を補助</p>
<p>有害鳥獣総合対策事業</p>	<p>メスジカ等の捕獲強化や捕獲個体の処理施設の整備、 防護柵の整備の支援、担い手育成等により農作物被害 対策を推進</p>
<p>林道関係補助金</p>	<p>林業経営の合理化の促進及び農山村地域の振興のた め、林道の開設・改良・舗装事業に要する経費に対し 30/100～80/100（以内）を補助</p>
<p>林業・木材産業等振興施設整 備交付金</p>	<p>林業の持続的かつ健全な発展、木材産業の健全な発 展、木材利用の推進及び特用林産物の生産振興のた め、基盤整備、機械施設整備等に対して事業費の 3.75/100～5.5/10（以内）を補助</p>
<p>沿岸漁業振興対策事業費補助 金</p>	<p>魚礁設置事業、築いそ事業及び共同利用施設設置事業 など沿岸漁業振興のため、補助対象経費の 1/3（以 内）又は 1/2（以内）を補助</p>
<p>内水面漁業振興対策事業費補 助金</p>	<p>市町村、漁業協同組合連合会又は漁業協同組合が行う 河川種苗放流事業を支援するため、種苗購入経費の 1/3（以内）を補助</p>

(地場産業の振興)

中小企業応援隊による企業訪問を通じ、それぞれのステージに応じた伴走支援により、地域の個々の中小企業の成長を支援する。併せて、各地の地場産品の需要・販路開拓を促進するため、紹介・宣伝や展示販売会の開催等を支援し、各市町村の商工会・商工会議所が実施する地場産業・地域観光資源等を活用した地域おこしの取組に対して支援を行う。

事業名	事業内容
中小企業総合応援事業	中小企業応援隊による企業の成長ステージに応じたきめ細かな支援を通じ、中小企業のさらなる成長を支援
丹後・西陣織物産地活性化事業	織物産業の分業体制を維持、再構築するため、広幅織物をはじめとする若手の織物職人や、分業化している関連する工程及び織機調整の研修等を産地組合と連携して実施
北部産業活性化推進事業（北部産業創造センター推進事業）	中丹地域をはじめとする北部ものづくり企業の成長支援、新産業の創出等を図るため、綾部市、京都工芸繊維大学と共同で運営する「北部産業創造センター」を核に産学公が連携して、ビジネス交流から、事業化の促進、ものづくりの競争力創出、産業人材の育成まで一貫通貫で支援
北部産業活性化推進事業（北部産業活性化拠点・京丹後推進事業）	丹後地域を中心とした地場ものづくり産業の一層の成長と次世代の産業振興を目的に、ものづくり人材の育成・確保、地域の新しい産業興し、中小企業の総合支援の3つの機能を持つ「丹後・知恵のものづくりパーク」を運営
ものづくりパーク推進事業	南丹・中丹・丹後地域におけるものづくり産業について、経営と技術が一体となったきめ細かな支援体制の充実・整備を進め、地域の特性を活かした成長を実現するための事業等を推進
丹後・知恵のものづくりパーク機能強化事業	府北部地域におけるものづくり産業の支援を行う中核拠点として、「丹後・知恵のものづくりパーク」の機能を強化し、地域の課題である製造業の人材育成等を推進

京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業	中小企業の事業計画段階から本格展開までを一貫支援するパッケージ型の支援制度を伴走支援の下で展開することで、地域の企業が成長する環境をつくり、地域経済を牽引する企業を育成
企業連携型ビジネス構築事業	WITH コロナ・POST コロナ時代における市場や産業構造の変化に対応するため、業種の垣根等を越えた企業グループの形成から新ビジネスの創出に至るまでをパッケージ型で支援

(企業の誘致対策)

地域経済の活性化や就業機会の拡大を図るため、工場適地(用地)調査、工場立地動向調査を実施するとともに、工場用地や企業誘致優遇制度等を紹介するパンフレット、工場用地説明会等の開催、さらにインターネットのホームページ上の工場用地情報の提供など、積極的な企業誘致活動を展開する。

特に、丹後・中丹・南丹地域及び山城地域の木津川右岸地域に立地しようとする企業に対する手厚い補助金制度をはじめ、融資及び税制上の優遇措置等を講じ企業誘致を推進する。

事業名	事業内容
企業誘致の推進	「企業立地促進条例(略称)」に基づき、補助金、税の特例措置、低利融資制度を本補助制度の効果的に活用し、地域の立地条件や地域特性に応じた戦略的な企業誘致を推進
京都産業立地戦略2-1特別対策事業費補助金	<p>建物、設備等の整備及び雇用に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備補助：投下固定資産額等×10% (限度額：0.5～8億)</li> <li>・雇用補助：新規府内常用雇用者数×単価(障害者50万円、正規雇用者40万円、その他10万円)</li> </ul> <p>工場(要件) <ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 用地面積：3,000m<sup>2</sup>以上</li> <li>├ 投下固定資産額等：3億円以上</li> <li>└ 府内常用雇用者：5名以上</li> </ul> </p> <p>※地域、雇用数、投資額により補助率、限度額が変動</p>

雇用のための企業立地促進融資制度	土地、建物、設備投資等に対する融資 ・所要資金の90%以内で20億円以内（うち運転資金1億円以内）
市町村企業立地基盤整備事業費補助金	企業誘致のための市町村が行う道路・橋梁整備、用排水施設整備及び環境保全施設整備等を支援するため、用地面積に応じて補助対象経費の1/2（以内）を補助 ①用地面積5ha未満 限度額5,000万円 ②用地面積5ha以上10ha未満 限度額1億円 ③用地面積10ha以上 限度額1億5,000万円

（起業の促進）

地域経済の広域拠点となる「地域ビジネスサポートセンター」の運営を支援し中小企業等に対する創業・経営革新支援をはじめ、地域経済圏の拡大やニーズの高度・専門・多様・広域化などへの対応を行うことにより、地域の活性化を図るとともに、起業創出から成長発展までステージに応じた支援を体系的に実施し、国内外から起業家や、起業家を応援する支援者が集まりエコシステムの形成を目指す。

事業名	事業内容
次世代人材育成・産業創造事業費	起業意欲の向上を図りつつ、創業希望者の掘り起こしを図るとともに、京都経済センター内に設置した「中小企業応援センター」を核として中小企業応援隊との連携の下、府内全域で創業支援
起業するなら京都・プロジェクト	世界中から有能な人材や企業が集積し、世界で活躍する起業家を生み出していくためのエコシステムを構築するため、起業創出から成長発展までステージに応じた支援を展開  ・起業創出プログラムの実施、起業拠点の提供、相談窓口の運営、セミナー開催等による起業創出支援 ・資金調達や販路開拓のためのピッチ会の開催等による成長発展支援 ・小中学生や高校生を対象にした起業家教育の推進

(商業の振興)

商店街創生センターによる伴走支援を通じて、商店街の多機能と多様な人材の集積を進めることで商店街が地域コミュニティの核となり、地域・個店と一体的に発展していくことを支援し、地域の特色を生かした商店街の振興を図る。

事業名	事業内容
新しい商店街づくり総合支援事業	商店街創生センターによる支援を受ける商店街が行う事業であって、地域課題解決や空き店舗の解消、商店街を担う人材の育成を行い、商店街の振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする事業を支援。また、商店街の機能を高めるために必要な施設の設備整備などを行う事業を支援

(観光の開発)

各地域の特色や魅力を活かした観光レクリエーションの振興を図り、地域経済の振興につながる整備を行う。

事業名	事業内容
「農・観」連携地域コミュニティ応援事業	農山漁村が有する地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツを磨き上げ、地域をまるごと滞在施設化する取組を支援し、「農泊（農山漁村 滞在型旅行）」を持続的なコミュニティビジネスとして展開する地域を創造
自然公園等施設整備事業	京都丹波高原国定公園、丹後天橋立大江山国定公園、東海自然歩道、近畿自然歩道、府立るり溪自然公園、府立笠置山自然公園に係る施設整備

(もうひとつの京都づくりの推進)

京都府では、北から南までの豊かな自然や長い歴史に磨かれた「本物」の強みを更に活かし、「海」「森」「お茶」をテーマに、府域の均衡ある発展を実現するためのもうひとつの京都づくりを推進する。

「海の京都」事業については、京都縦貫自動車道の全線開通等により、京都府北部（宮津市・京丹後市・舞鶴市・福知山市・綾部市・伊根町・与謝野町）を中心とした人・ものの流れが増大することから、こうしたインパクトを最大限活か

し、府北部地域を全国有数の競争力ある観光圏にしていくための施策を総合的かつ計画的に推進する。

「森の京都」事業については、芦生の森や美山かやぶきの里を有する京都府中部地域（亀岡市・南丹市・京丹波町・福知山市・綾部市・京都市右京区京北）において、我々の生命と文化を育んできた「森」について多面的な角度からとらえ、豊かな自然と文化に触れ、活かし、未来に受け継いでいくことで、貴重な京都の「森」が地域を元気にする大きな力となるよう、林業の活性化や森の文化の発信などを推進する。

「お茶の京都」事業については、茶生産地として最も長い歴史を有し、素晴らしい景観を形成するとともに、現在も最高品質の緑茶を生産している京都府南部地域（宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・木津川市・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村）において、日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の認定や世界文化遺産登録に向けた取組を契機に、宇治茶をテーマにお茶生産の美しい景観維持やお茶産業の振興、お茶文化の発信などを推進する。

事業名	事業内容
「海の京都」事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DMOによる「海の京都」の持続的展開</li> <li>○ブランド観光地域の形成に向けた受入基盤の強化</li> <li>○「海の京都」ブランドのPR</li> </ul>
「森の京都」事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DMOによる「森の京都」の持続的展開</li> <li>○「森の京都」の魅力発信と受入基盤の強化</li> <li>○林業振興と森林文化の継承</li> </ul>
「お茶の京都」事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DMOによる「お茶の京都」の持続的展開</li> <li>○宇治茶の文化の価値・魅力の発信、受入基盤の強化</li> <li>○「お茶の京都」を支えるお茶産業の新展開</li> </ul>

（雇用開発・能力開発等の推進）

地域の雇用状況に的確に対応した雇用対策や人材の地方還流（UIJターン）を推進するとともに、勤労者一人ひとりが自らの能力を十分に発揮できるよう職業訓練の充実や非正規雇用の若年者のキャリアアップによる正規雇用化など質の向上を図る。

事業名	事業内容
京都ジョブパーク推進事業	京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて府民を対象に、ハローワークと一体となって、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供
中小企業人材確保・多様な働き方推進事業	中小企業人材確保・多様な働き方推進センターとプロフェッショナル人材戦略拠点等が連携し、産業施策と雇用施策の一体的実施により、ものづくり産業を対象とした多様な質の高い雇用を創出
京都 J P カレッジ事業	社会人基礎力の習得を目的とした短期研修を実施し、正規雇用化を促進するとともに、障害者の社会適応力の強化を図り、一般就労を促進



#### 4 地域における情報化

AI・IoT等を活用した新たなサービスが京都府内全域で早期に広がり、地域産業の振興や、移住・定住の促進、安心して暮らせる地域づくりが推進されていくには、情報通信基盤の整備が不可欠であることから、地域における情報化を推進するため、次の支援を行う。

事業名	事業内容
情報通信格差是正事業	地理的に条件不利な地域における圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設の整備を支援

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

高規格道路等の高速交通軸へのアクセス道路を引き続き整備推進するほか、歩行者・自動車の安全確保や道路利用者へのサービス向上を図る。

また、住民の生活の重要な交通手段である生活交通の維持・確保と地域に最適な公共交通ネットワークの構築を図る。

事業名	事業内容
国道（京都府管理分）	道路の整備 国道 162 号 国道 163 号 国道 178 号 国道 312 号 国道 482 号 他
府道	道路の整備 浜丹後線 宮津養父線 小坂青垣線 園部平屋線 宇治木屋線 他
生活交通ネットワーク構築支援事業	生活交通の確保 ・利用者（住民）に最適な、より便利で効果的・効率的な生活交通ネットワークの構築のため、市町村、乗合バス事業者等に対する路線維持費補助、車両導入経費補助等
地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画）策定支援事業	地域公共交通活性化再生法に基づき、複数市町村及び交通事業社等が連携し策定する地域公共交通計画の策定に係る経費を補助

## 6 生活環境の整備

生活環境の改善や、府民の安心・安全確保のため次の支援を行う。

事業名	事業内容
簡易水道施設整備（ふるさとの水確保対策事業）費補助金	水道未普及地域の解消や安定給水の確保のため簡易水道施設等の整備について、国庫補助を受けて行う簡易水道等の水道未普及地域解消、統合整備及び災害復旧等に対して1/10（災害復旧は1/6）を補助
浄化槽設置整備事業費補助金	浄化槽の普及促進のため市町村が浄化槽の設置者に対してその設置に要する費用を助成する事業に対して、補助基準額の1/3（以内）を補助（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業については、補助基準額の1/4（以内）を補助）
生活排水処理対策費補助金	浄化槽の普及促進のため、市町村が設置主体となっていく浄化槽の整備に要する費用に対して、補助基準額の9%（以内）を補助（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業については、補助基準額の7.5%（以内）を補助）
わがまちの消防団強化・応援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の確保等、消防団が実施する取組や、中山間地域の救助救急力を高める「ふるさとレスキュー」の取組支援など、安心安全な地域づくりを支援</li> <li>・消防団車両や活動資機材等の整備に対する支援、消防団の主体的な取組（訓練、講習会、研修など）に対する交付金による応援、中山間地域で、消防団員を中心とした救助救急力を高める取組の支援 他</li> </ul>
農村地域防災減災事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用ため池の改修等を支援</li> <li>・農業用ため池の劣化状況の評価、地震・豪雨耐性の評価及び管理監視体制の強化等のソフト対策を支援</li> </ul>
農業水路等長寿命化・防災減災事業	農業用ため池の廃止、ハザードマップ作成等の災害の未然防止を支援

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(子育て環境の確保)

「京都府子育て環境日本一推進戦略」や「京都府子ども・子育て応援プラン」(子ども・子育て支援事業支援計画)等に基づき、次の支援を行う。

事業名	事業内容
きょうと子育てピアサポートセンター事業	妊娠から子育てまで切れ目のない支援を社会全体で進めるため、市町村の「子育て世代包括支援センター(愛称:子育てピア)」の支援を行い、市町村、子育て団体、企業等とのネットワークを活かしたオール京都体制の子育て支援を展開
子ども・子育て支援整備 (放課後児童クラブ・病児保育)	市町村が子ども・子育て支援法の規定に基づき策定する市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブ及び病児保育事業を実施するための施設の整備を図ることにより、放課後児童対策及び病児保育事業の推進を図るための支援を実施 ・施設整備費等に対して助成(補助率1/3) 放課後児童クラブ 基準額 31,525千円 病児保育施設 基準額 42,816千円 (※基準額・補助率は、諸条件によって異なる)
保育士・保育所マッチング支援事業	保育士の安定的な確保を図るため、「保育人材マッチング支援センター」において、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を実施
結婚・子育て応援住宅総合支援事業費補助金	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市町村が行う住宅取得等の支援に要する経費に補助金を交付 ・多子世帯・三世帯同居等推進支援 府1/2、市町村1/2

(高齢者等の保健及び福祉の向上)

京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、次の支援を行う。

事業名	事業内容
高齢者日常生活サポート推進事業	介護保険法の改正に伴う新たな地域支援事業の実施に際し、生活支援等のサービスが、途切れることなく行われ、高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮ら

	<p>し続けられる取組として、サポート団体立ち上げやサービス利用者への支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民自らが地域の高齢者の日常生活をサポートする団体を立ち上げ、高齢者をサポートする住民参加型の支え合いの仕組みづくりを行う市町村に補助（上限 2,000 千円）</li> <li>・介護保険サービス以外の日常的な生活援助にかかる利用料を補助（利用料の 1 / 2 以内、利用者一人あたり限度額 5 千円）</li> </ul>
<p>介護予防安心住まい推進事業</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう、高齢者の転倒防止等のため、住宅改修経費を助成（補助率 2/3、上限 160 千円）</p>
<p>福祉有償運送支援事業</p>	<p>介護保険法の改正により、高齢者の移動手段確保のための移送サービスが地域支援事業に位置付けられ、今後、福祉有償運送支援事業の重要性が増すことから新規参入や既存事業者を支援するため、福祉有償運送業者の車両購入、車両改修費を助成（補助率 1/2、車両購入上限 1,500 千円、車両改修上限 300 千円）</p>

## 8 医療の確保

無医地区や医師不足地域における医療の確保、救急医療に関する搬送体制の充実のため次の支援を行う。

事業名	事業内容
病院・診療所の整備	府立医科大学附属北部医療センターの運営 ・北部地域における医療の確保  府立看護学校の運営 ・北部地域における看護師の養成・確保のための府立看護学校の運営  自治医科大学運営費分担金の負担 ・自治医科大学における医師養成事業に対する負担  へき地医療対策事業 ・へき地医療拠点病院 ・へき地医療支援機構の運営に要する経費に対する補助  ドクターヘリ運航事業 ・関西広域連合による3府県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリ、京滋ドクターヘリの運航を実施
へき地医師派遣事業	へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への医師派遣に対して、補助基準額の10/10（以内）を補助
へき地医療拠点病院施設・設備整備費補助	へき地医療拠点病院が行う施設・設備整備に対して、補助基準額の10/10（以内）を補助
へき地診療所施設・設備整備費補助	へき地診療所が行う施設・設備整備に対して、補助基準額の1/2（以内）を補助

## 9 教育の振興

教育の振興のため次の支援を行う。

事業名	事業内容
府立学校施設整備	府立学校施設の長寿命化対策等を実施
私立高等学校あんしん修学支援事業	私立高校生の修学を支援するため、授業料等を助成

## 10 集落の整備

地域固有の資源である景観の保全や、集落の活性化・持続的発展のため次の支援を行う。

事業名	事業内容
農村型小規模多機能自治推進事業	過疎化・高齢化が進む農山漁村において、外部人材の活用を含めた地域の基盤づくりや、地域資源を活用した「なりわい」づくりからビジネスへの発展までを一体的に支援
里の公共員の配置	地域に居住し、地域課題解決のための公共的役割を担う「里の公共員」の配置



## 1 1 地域文化の振興等

地域文化の振興及び保存のため、次の支援を行う。

事業名	事業内容
重要伝統的建造物群保存地区 保存事業費補助事業	重要伝統的建造物群保存地区の適切な保全を実施している南丹市美山町北地区、与謝野町加悦地区及び伊根町伊根浦地区において、茅葺屋根葺替や舟屋修理等の伝統的な町並みを保存する事業に対し補助
新・文化芸術振興助成事業	国民文化祭実施事業の継続・定着、新たな文化創造や地域の特性を活かした個性あふれる事業を実施する市町村や団体を支援
文化を未来に伝える次世代育 み事業	次世代への文化継承、文化振興のため、有識者による委員会の助言・協力を得て、芸術家等優れた専門講師を学校や地域に派遣
文化財保存活用事業	地域の文化財の総合的かつ一体的な保存・活用を推進するため、市町村文化財保存活用地域計画の策定支援及びその前提となる地域の文化財を把握するための調査事業や策定後の保存・活用事業の実施を支援 地域全体の文化財保存・活用を、府立郷土資料館等が実施又は支援

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

再生可能エネルギーの導入促進に加えて、利用拡大に向けて支援を行う。

また、2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向け地域発の脱炭素社会や循環型社会が実現できるよう次の支援を行う。

事業名	事業内容
地産地消型エネルギー活用推進事業	地域で発電した電力を地域で効率的に利用（地産地消）するため、府北部及び中南部地域において、それぞれの地域特性に応じたエネルギーマネジメントの取組を実施
再エネ導入利活用増大事業	府民による再エネ電力の共同購入を促進
太陽光発電導入活用促進事業	市町村と連携した太陽光発電設備と蓄電池の同時導入に対する助成や初期投資ゼロで設置する太陽光発電設備導入に対する助成等を実施
多様な再エネ導入加速化事業	風力やバイオマス等の発電設備に対する助成や、再エネ電力の共同購入の促進に向けた施策等を実施
省エネ型ビジネス促進事業	サプライチェーン全体での脱炭素化に向けたアドバイザー派遣や省エネ診断、設備更新補助等により中小企業からの排出削減の支援を実施